

教育委員会臨時会

日時：平成26年5月2日（金）午後1時30分～

場所：教育センター 2階 204会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子

事務局及び説明者 高橋事務局長、柏木課長、青木課長、石倉図書館長、池谷美術館長、小野副課長、長田指導主事

会議録署名委員： 早藤義則、山本明峰

委員長 皆さん、こんにちは。それでは、ただいまより教育委員会臨時会を開催いたします。一昨日は、校長会との話し合いを夜遅くまでご出席いただきまして、ありがとうございます。校長先生方も、最初はかなり緊張されていたかなと思いますけれども、時が経つにつれていろいろなお話ができたかなと思っておりますし、最後のころには、また、次の機会を持ちたいですねというようなお話でしたので、いろいろな機会を通して教育委員会と事務局そして学校とも風通しの良いそういう環境を作っていけたらと思っておりますので、その辺につきましても皆さんのご協力をお願いしたいと思います。また、今日の臨時会につきましては、今年度、そして来年度と教科書改訂がございますので、それにつきまして、どうしても今日ここで決めなければいけないことがございますので、臨時会ということで、お集まりいただきました。どうぞ、慎重な審議の方よろしくをお願いいたします。それでは、案件に入ります前に、本日の議事録署名人を指名いたします。本日の議事録署名人は、わたくし早藤と山本委員、お願いいたします。それでは、案件に入りますが、その前に、皆さんにお諮りいたします。案件のその他の項目につきましては、まだ確定していない事項であったり、あるいは予算等の問題もございますので、その他以降につきましては、秘密会としたいのですがよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 ありがとうございます。それでは、その他以降につきましては、秘密会といたします。それでは、協議事項からまいります。

（1）協議事項

① 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について

委員長 それでは、協議第1号、平成27年度使用小学校教科用図書の採択について説明をお願いします。

柏木課長 それでは、協議第1号、平成27年度使用小学校教科用図書の採択について説明をいたします。

（資料に基づき説明）

- ・ 4年に1度、教科用図書採択の年となるが、今回は真鶴町が代表幹事となる。
- ・ 教科用図書採択方針（案）及び採択までの日程（案）について説明。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 5月16日（金）の第1回足柄下採択地区協議会は、会場へはどの様に行けばよろしいか。

高橋局長 車の手配ということですね。

委員長 ちょっと、私の方から確認をさせていただきます。先ず、委員の皆さんは、地区採択協議会の委員になる形になると思います。ですから、湯河原町教育委員として、全員で足柄下採択地区の協議会の方に参加する形になります。ですから、5月16日の第1回足柄下採択地区協議会、それから7月11日の第2回足柄下採択地区協議会、そして7月23日の共同採択協議会、この3つは基本的に全員参加ということになると思います。ですから、今までの経緯ですと、事務局の方で車を用意していただくという形をお願いしています。石井委員、よろしいでしょうか。

石井委員 はい。それからですね、教科書の展示ですけれども、真鶴町民センターだけですか。湯河原町では展示しませんか。

高橋局長 真鶴町だけだと思います。

石井委員 おそらく、それは違うと思います。

委員長 この資料には、そう書いてありますが、おそらく10年以上前から各委員会に各委員の分の教科書が来る。また、それ以外にも公開しなければいけないものがありますので、その展示は、図書館だったかと思いますが。

石井委員 教育センターだけだったと思います。

石倉図書館長 図書館では、展示はしていませんでした。

委員長 では、教育センターだけですね。いずれにしても、公表しなければいけないと思いますので、そのことにつきましても確認していただけたらと思います。他には、何かありますか。

小松委員 5月16日、7月11日、7月23日以外の日では、どこに出席しなければならないのですか。

委員長 あとは、7月中旬と7月下旬の町の定例会及び臨時会になります。

小松委員 わかりました。

委員長 他には、いかがでしょうか。

委員 質問等なし。

委員長 では、5月16日の足柄下採択地区協議会に出席されたときに、担当の事務局の方から、もう少し詳しい進行等についての説明があるかと思いますが、その時に分からないことは聞いていただければ良いかと思いますが。以上で、よろしいでしょうか。

委員 全員、意見等なし

委員長 特に無いようですので、次の案件に移ります。

② 全国学力・学習状況調査の結果の公表について

委員長 続きまして、協議第2号、全国学力・学習状況調査の結果の公表について説明をお願いします。

長田指導主事 それでは、協議第2号、全国学力・学習状況調査の結果の公表について説明いたします。

(資料に基づき、利用状況等について説明)

- ・平成26年度から、全国学力・学習状況調査の結果の公表について取扱いが変わった。
- ・平成25年度は、市町全体の平均値を公表することができたが、今年度からは、市町の判断で学校名を明らかにした公表が可能となった。
- ・公表する場合の配慮事項として、4点が示されている。
- ・公表の有無について、協議をお願いします。

委員長 ただいま全国学力・学習状況調査の結果の公表についての説明がございましたが、これにつきまして湯河原町はどういう形を考えていくか、教育委員会の方針としてどのようにしていくかということ協議していくわけですけれども、皆さんの方からご意見ご質問ありませんでしょうか。

高橋局長 それは夏くらいまでに決めれば良いのですか。

長田指導主事 例年8月の終わりくらいに文部科学省から分析結果等が、町の教育委員会と各学校に送られてきます。それを受けて各学校で分析をして、更に町での分析を9月の中旬くらいに行うということは、前回の定例会でお示しさせていただいたとおりです。ですので、公表するとしたならば、8月の終わり以降になります。ただ、そこでもまだ議論をしているようですと対応が難しくなるので、可能であれば7月末くらいまでには、湯河原町としての結論を出していただくとありがたいと考えております。

委員長 いかがでしょうか。この協議する結論を7月末までには出したと、そうしないと実際に結果が出て、その公表等について、あるいは公表するしないにかかわらず、対応については時間的には難しいということで、今日は協議の結論を出す必要もありませんけれども、継続していただいて良いわけですが、特に今日ここでみなさんの方からご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

山本委員 公表するという場合には、どの辺の範囲の方が知るところとなるのか、それから公表しないとされたら、どの辺の範囲でそれが収まるものなのかということがひとつ。それから、公表の仕方についてもいくつか方法というものがあるわけで、ただ数字や点数だけ流しても仕方がないわけですから、平均点と比べてどうかという形で出すわけですね。それを例えば、町全体のものとして出すのか、あるいは一つひとつ、小学校なら3校とも出してしまおうのか、その辺がちょっとよくわからない。

長田指導主事 先程、文部科学省から示されていた配慮事項を満たしていれば、どういう形でもよろしいかとは思いますが。その上で、どういう形で示すのが湯河原町にとって良いのかということも含めて、ご協議いただければと考えています。当然、その数値だけを出すわけにもいきませんので、それに対しての成果と課題、課題に対しての手立てというものを明確に出さなければいけないと思います。公表の範囲に関しては、公表と言うからには町民全体に公表するということになりますので、ホームページや地方紙等でお示しすることになると思います。ただ今までも、保護者の方には「本校はこういう状況です。ですからこの様な手立てを取って改善に向かっていきます。」ということ、保護者会なり学級懇談会、学年懇談会等で行っています。ただ、それは公に発表するものとは違いますので、公表とは違うということになります。

委員長 よろしいでしょうか。他にはなにかご質問、ご意見等がありますか。

石井委員 私は、公表はしなくても構わないと思いますけれども、問題は来年度から法律が変わります。今回は教育委員会での判断になりますが、来年度からは、首長が公表するという可能性もあります。

委員長 他の方はいかがでしょうか。先程の説明にありましたように調査結果の公表については、各市町村の教育委員会からどのように公表するか。学校名あるいはその学校名ではなくて、その町のものとして含めて公表するというのも可能であるということです。ただし、その方法については学校との協議が必要だというような、自校の結果を公表することについては、それぞれの学校自体がどのように動くかということもございますので、その結果を見てからということではなくて、やはり湯河原町教育委員会としては、この結果をどのようにするかということを慎重に審議して、どのような形にするか。先程、石井委員からもありましたように、年度が変われば、またそれなりに国全体の方針も変わるということも有り得るわけですから、その辺も考えると今年度どのようにしていくかということが非常に重要なことになると思います。昨年度の結果について、町の学校として長田指導主事を中心として家庭学習のすすめという非常にすばらしいものを作って、そういう形で今、保護者に、そして子どもたちに浸透し始めている。ただ、その結果が今回の調査結果に出てくるかということ、おそらく出てこないと思います。先ほど山本委員からどういう形での公表方法があるのかというご質問がありましたけれども、その件につきましては、もう一度みなさん各自でいろいろな市町村の状況を確認していただいて、また学校等の考え方も情報として得ることができたら、それを元にして次回の定例会の時に継続して協議するというのでいかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

小松委員 ひとつ質問してよろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

小松委員 文部科学省から結果が送られてくる時に、この学校はこういうところをもっと伸ばしていきましょうというようなアドバイスの的なものはないのですか。

長田指導主事 そういうものはありません。

小松委員 それは町独自で分析するしかないのですか。

長田指導主事 文部科学省からは、数値とデータしか来ませんので、町で分析することになります。

小松委員 わかりました。

委員長 他にはございませんか。それではこの協議につきましては、継続協議ということでよろしいでしょうか。

長田指導主事 1点お願いしたいのですが、可能であれば、是非、問題を解いていただければと思います。委員の方も学校の授業を見られると思うのですが、今求められている学力の一部はこういうものなのだとすることを是非ご理解いただいたうえでご参観ください。学校の授業が変わってきているとか、学校の先生方がこんな工夫をしているということを感じていただけるひとつのきっかけになればというように考えております。お手元の、資料につきましては、回収をさせていただきますが、新聞報道等でも掲載されていたと思いますので、もしお手元があればご覧いただければと思います。

委員長 長田指導主事のお話しの中でありましたが、今これが求められている学力ではないと思

うんです。つまりこの調査というのは、今の学力の状況を知るためのものであって、求めているものとはまた違うのではないかと思うんです。つまり全体の中のいくつかを抽出したものですから、その中から統計的にどういう状況であるかというものを見るだけのものですから。これは文部科学省なり、これを作ったところがそういうものを学力として求めているのとはちょっと違うのかなと思います。

長田指導主事 そうですね。ですので、敢えて今、一部と申し上げたのですが、全てではないですが、向かっている方向の一部を示しているということは間違いないと思っています。この間、文部科学省の調査官も仰っていましたが、この全国学力・学習状況調査の問題と今の授業というのはとてもリンクしているそうです。A問題が知識を問う問題。B問題が活用というように、やはり授業の中でも知識を習得して、それをどう活用するかという構成で、今授業を行っています。そのようなイメージを持っていただいた上で学校の授業を覗いていただくと、昔と違ってきているというところも感じられるのではないかと思います。

委員長 この調査を始める時のいろいろな話の中で、全国学力・学習状況調査といいながら、何故、国語と算数だけを行うのかその方が不思議で、子ども達が、それでは他の教科の理科や社会はどうでもいいものなのか、調査をする必要もないものなのかというように捉えられかねない。あるいは、教員によっては国語と算数は、より力を入れてやらなければいけない。他の科目はどうでもいいというように捉えかねない。そのようなことを国が行っているのだから、これにばかり余力を入れてしまうというのは、何か教科の中での差別化にも繋がってくる。本来、国が実施するのであれば、全部の教科で実施しなくてはならないし、本来、全学年で実施し、進捗状況を見なくてはならないと思います。私は、この調査を最初に実施した時に、その辺のことはどうなのかと思いました。これを言っても仕方のないことなので、やはり、ただ単にこれだけを見て、これだけで公表して学力が高い低いというものとは違うと思いますので、その辺のことも考慮して、公表するかしないかという協議もしていただきたいと思っています。

山本委員 文部科学省の思惑というのは、全然関係ないところにあつて、調査をすることによって結果データが出ますので、そのデータをもし活用するのであれば使ってくださいということで実施しているのではないのでしょうか。

長田指導主事 文部科学省の真意は分かりませんが、ただ、授業改善と全国学力・学習状況調査の問題は、本当にリンクしていると思っています。ですから、これを教材に先生方が授業を行ったら、すごく面白い授業ができると思っているので、データを取るだけではないと自分では思っています。ちなみに来年度は小学校、中学校共に理科も実施される予定です。

委員長 社会科は実施しませんか。

長田指導主事 社会科を実施する予定はありません。

委員長 いかがでしょうか。他にご意見等はありませんか。無いようでしたら、この件は継続協議でよろしいでしょうか。

委員 全員了承

委員長 それでは、全国学力・学習状況調査の結果の公表については継続協議といたします。続きまして、議決事項に移ります。

(2) 議決事項

① 湯河原町教育委員会の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
委員長 それでは、議案第5号、湯河原町教育委員会の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

柏木課長 それでは、議案第5号、湯河原町教育委員会の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 湯河原町教育委員会事務局の組織変更に伴い、図書館及び美術館職員の職の設置等について規則を改正する。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、ご意見等ございますか。

委員 質問等なし。

委員長 特に質問等が無いようなので、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

委員長 ありがとうございます。それでは、議案第5号、湯河原町教育委員会の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。続いて、次の案件に移ります。

② 図書館協議会委員の任命について

委員長 第6号議案、図書館協議会委員の任命について説明をお願いします。

石倉図書館長 それでは、議案第6号、図書館協議会委員の任命について説明いたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 校長会選出委員として、新たに東台福浦小学校長の平野真弓氏が選出されたので任命するもの。
- ・ 任期は、平成26年4月1日から平成26年12月17日まで

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、ご意見等ございますか。

山本委員 以前、「はだしのゲン」について話題になりましたが、図書館協議会というのは、こういった案件についても協議をすることができるものですか。

石倉図書館長 協議会は、図書館長のほうで諮問しまして、こちらで審議した方がよろしいということでしたら審議いたします。年2回の協議会ですので、このあいだの問題が起こった時には特に審議しませんでした。図書館では、「はだしのゲン」の本は公開しております。

委員長 図書館協議会というものについてのご質問でございましたが、他に図書館協議会委員の任命につきまして、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等が無いようなので、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

委員長 それでは、議案第6号、図書館協議会委員の任命については承認されました。以上で議決事項を終了し、その他に入ります。ここからは、秘密会となります。

(3) その他

① 中学校給食導入に関するアンケート(案)について

- ・ 湯河原中学校給食検討委員会で検討している中学校給食導入に関するアンケート

(案) について説明

《池谷美術館長 入室》

- ② 6月補正予算について
 - ・ 現段階で、財政部局に要望している6月補正予算について説明。
 - ・ 今後の状況により、金額等が変更となる場合がある。
- ③ 町民グラウンド条例について
 - ・ 湯河原町民グラウンド条例の使用料金(案)について説明。
- ④ 湯河原町学童保育所条例について
 - ・ 子ども・子育て関連3法の公布に伴い、学童保育所条例の制定が必要になる。
 - ・ 制度の概要、今後の進め方等について説明。
- ⑤ 青梅市立美術館との交流展について
 - ・ 交流展の概要について説明。
- ⑥ その他
 - ・ 小学校及び中学校のパソコン教室の現状について説明。小中学校共に古いパソコンを使用しているため、今後、パソコン等の更新が課題となっている。
 - ・ 非常勤指導主事の任用予定者について報告。
 - ・ ポートステイブンス市中学生派遣事業の日程が8月11日(月)から8月22日(金)に決定した。また、現在、5月22日の選考試験の時に、派遣事業を経験した高校生に、アドバイスをいただく方向で調整している。
 - ・ 町民グラウンドの使用方法等について検討会立ち上げる予定であり、状況によって教育委員にもご協力をお願いしたい。

委員長 それでは、皆さんの方からのご意見、質問等が無いようですので、本日の臨時会は終了いたします。今日は、本当にありがとうございました。

(終了時間 午後3時30分)